

鹿沼グループモバイルポイントサービス規約

第1条 (目的)

本規約は、株式会社鹿沼カントリー倶楽部、東北縦貫開発株式会社、株式会社栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部の3社を鹿沼グループと称し、各社の運営するゴルフ場のモバイルアプリ LINE チェックインおよび WEB 予約サイト(以下「モバイルチェックイン」という)を利用するお客様向け共通ポイントサービス内容を定めたものです。

第2条 (サービス対象施設)

鹿沼グループモバイルポイントサービス(以下「本サービス」という)の対象施設は、以下の鹿沼グループ各社の運営するゴルフ場(以下「ゴルフ場」という)とします。

鹿沼カントリー倶楽部、鹿沼 72 カントリークラブ、栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部

第3条 (サービス内容)

1 本サービスの主な内容はつぎのとおりです。

- (1) モバイルチェックインを利用された方へのポイント付与
- (2) ゴルフ場チェックアウト精算へのポイント利用
- (3) LINE もしくはメールによる優待情報等の提供
- (4) ポイントの照会
- (5) 登録者情報の照会・修正
- (6) 本サービスの運用に関する告知・情報提供

第4条 (サービスの利用登録)

本サービスを利用するにあたり、ゴルフ場指定の方法にてスマートフォン等(以下、モバイル機器という)のLINE アプリにて利用登録をすることにより本サービスを受けることができます。(以下、利用登録をした方を登録者という)

第5条 (サービスの利用解除)

本サービスの利用解除をするときは、ゴルフ場の指定の方法にて解除を行うものとします。解除と同時に、積み立てポイントは無効となります。

第6条 (ポイントの付与)

- 1 ゴルフ場は、モバイルチェックインをされた登録者に対し、付与します。
- 2 付与対象は、適時ゴルフ場よりご案内します。
- 3 他人へのポイントの譲渡はできません。
- 4 ポイントの設定(率・数等)を予告なく変更または廃止することがあります。

第7条 (ポイントの利用)

- 1 登録者は、付与されたポイントを次回来場時以降 100 ポイント以上 10 ポイント単位で、1 ポイント=1 円として利用できます。
- 2 ポイント利用は、登録者がモバイルチェックインをした場合において、精算時、自動精算機で利用できます。ただし、ポイントを使用した精算が完了した後に、使用したポイントを取り消すことはできません。
- 3 ポイントの利用方法にかかわらず、釣銭はできません。
- 4 ポイントは換金できません。
- 5 利用税、ゴルフ保険、ゴルフ振興基金、賞品券および年会費の精算、預り・立替等の精算、プレー日当日以降の精算にはポイント利用はできません。
- 6 精算利用の順位は、ゴルフプレー代金を第一位とし、その他代金を第二位とします。
- 7 利用可能ポイントは、前項の利用ポイント数を差し引いたポイント数とします。ただし、ポイント付与後、ゴルフ場にてポイント数の更新が行われるまでの期間は、ポイント付与数が利用可能ポイントに反映されない場合があります。

第8条 (ポイントの有効期限)

ポイントの有効期限は、ポイント付与年月日の2年後の翌月末日までとし、期限を超えたポイントは無効とします。

第9条 (ポイントの引継)

- 1 登録者が、ゴルフ場の会員権取得によりゴルフ場の会員になった場合、もしくは退会手続により会員でなくなった場合は、所定の方法で届け出を行った時点において手続きおよびモバイル機器の操作をすることにより、引き継ぐことができます。
- 2 登録者の都合で利用登録の解除を行った場合は、積み立てポイントは無効となります。
- 3 モバイル機器の紛失・盗難など、登録者以外の第三者がポイントを利用した場合やポイントが無効になった場合、ゴルフ場は一切の責任を負いません。

第10条 (購入商品の返品処理)

- 1 ポイントを利用して購入した商品等の返品はできません。
- 2 現金での払い戻しも行いません。

第11条 (運営の委託)

ゴルフ場は、本サービスの運営業務について、ゴルフ場の指定する委託先に委託できるものとします。

第12条 (個人情報の取り扱い)

- 1 登録者は、住所・氏名・生年月日・電話番号・電子メールアドレス・本サービスの利用状況ほか個人情報をゴルフ場に登録することに同意する。

2 登録者は、ゴルフ場が事業範囲内で、前項の個人情報を以下の目的のために利用することに同意する。

- (1) 特典・商品・サービスに関する各種営業案内の送付、もしくは LINE または電子メールの配信
- (2) 顧客動向分析、店舗開発、商品開発等の調査活動のための利用
- (3) 登録者からの問い合わせの回答および登録者からの依頼された商品等の送付
- (4) ゴルフ場が主催するイベント活動において参加者の特定と登録者への連絡
- (5) ゴルフ場が提供するサービスに対するアンケート、調査、ご意見の受領等によるサービスの改善
- (6) 個人情報の管理について責任を有する者および個人情報の利用停止、開示、訂正、削除請求等についてのお問い合わせ先を鹿沼グループとすること

第13条 (モバイル機器・登録者情報の管理)

- 1 本サービスを利用するモバイル機器および登録者情報は、登録者の責任において管理し利用してください。
- 2 ゴルフ場は、登録者の登録したモバイル機器において、本サービスの利用が第三者であったとしても登録者本人が行ったものと判断します。
- 3 登録者は、登録情報の譲渡、売買、担保権設定または貸与等をしてはならない。
- 4 登録者情報に変更があった場合は、登録者において速やかに変更を行ってください。ただし、ゴルフ場の会員は、変更する内容をゴルフ場に所定の手続きをしてください。

第14条 (本サービス提供の運営および中止)

- 1 ゴルフ場は、事前に予告なく以下のとおり本サービスの一時停止、中止することがあります。
 - (1) 本サービス運営に必要な機器、システム等の保守点検
 - (2) 本サービス運営に必要な機器、設備等の入れ替え
 - (3) 天災、災害等による装置設備の故障もしくは障害
 - (4) その他、ゴルフ場が必要と判断した場合
- 2 本サービスの一時停止または中止に起因して生じたいかなる損害についても、ゴルフ場は一切責任を負わないものとします。

第15条 (禁止事項)

- 1 ゴルフ場は、登録者の以下の行為を禁止します。
 - (1) 本サービスの利用登録を行う際、虚偽の情報を申告する行為
 - (2) 本サービスによって得られた情報を営利活動に利用する行為
 - (3) 公序良俗または法令に反する行為
 - (4) 他の利用者または第三者の財産(著作権その他の知的財産権を含む)を侵害する行為
 - (5) WEB サイトの運営を妨害する行為(不正アクセスによる改ざんや不正送信ほか)
 - (6) 本サービスの権利の譲渡もしくは貸与にあたる行為
 - (7) その他、ゴルフ場が不相当と認めた行為
- 2 本サービスの内容、情報等本サービスに含まれる著作権、商標権その他の知的財産権等は、すべてゴルフ場に帰属するものであり、登録者はこれらの権利を侵害しまたは侵害するおそれのある行為をしてはならないものとする。

第16条 (サービスの提供の停止および登録資格の抹消)

- 1 登録者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、ゴルフ場は登録者への事前の通知なしに、本サービスの提供の停止および登録資格の抹消できるものとします。ポイントは、登録資格の抹消によって無効となります。また、モバイルチェックインも使用できなくなります。
 - (1) 登録者が利用登録の解除を行うなど、登録資格を喪失した場合
 - (2) ポイントを不正に取得し、もしくは不正に利用した場合
 - (3) 登録者が死亡した場合
 - (4) 利用手続きの際の登録情報および追加登録情報に虚偽の申告があった場合
 - (5) 登録に必要な個人情報の削除依頼があった場合
 - (6) WEB サイトに不正アクセスもしくは不正利用等を行い、運営を妨害した場合
 - (7) 正当な理由なく料金等支払債務の履行遅延または不履行があった場合
 - (8) 登録者が暴力団や暴力団関係団体等反社会勢力の構成員またはこれに準ずる者である判明した場合
 - (9) 他の来場者、ゴルフ場に対し威迫、もしくは暴力的な行為をしたなどにより登録者として不適切とゴルフ場が合理的に判断した場合
 - (10) 本サービスを3年間経過する日までモバイルチェックインの利用がなかった場合
 - (11) その他、前条をはじめ各条項に違反した場合

第17条 (免責事項)

- 1 以下の各号のいずれかに該当する場合、登録者は本サービスを利用できない場合があります。
 - (1) モバイル機器以外のチェックイン方法にて来場した場合
 - (2) モバイル機器の故障等によりモバイルチェックインができなかった場合
 - (3) 本サービスに関するシステム障害が発生し、本サービス利用の必要な処理が行うことができない場合
 - (4) 天災・災害等、ゴルフ場の責任に帰さない不慮の事故が発生した場合
 - (5) 前4号のほか、ゴルフ場が認めた場合
- 2 以下の各号のいずれかに該当する場合、登録者がそれまで積み立てた累計ポイントは無効になり、本サービスに関するすべての権利を喪失

します。

(1) 登録者が利用登録を解除し、登録資格を喪失した場合、または本規約に違反した場合

(2) 登録者が偽造・変造その他の手段を用いてポイントを作成・交換等した場合

(3) 前2号のほか、登録者による本サービスの利用をゴルフ場が不適当と認めた場合

3 前2項の場合において、ゴルフ場登録者が受けた不利益および損害について一切の責任を負いません。

4 本サービスにおいてゴルフ場が採用するシステム上の安全対策等は、ゴルフ場が妥当と判断する限りのものであり、その安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。

第18条 (本サービスおよび本規定の改定等)

1 本サービスおよび本規定の内容等は予告なく変更・改定または廃止される場合があります、その内容等は登録者に通知もしくは公表された時点で、登録者はこれを承諾したものとします。

2 ゴルフ場は運用上の都合や障害発生等により、本サービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。

3 前2項の場合において、登録者が受けた不利益および損害についてゴルフ場は一切の責任を負いません。

4 本サービス提供にかかるポイントの有効性、ポイント数、その他サービス内容に関して生じる疑義は、ゴルフ場の決するところによります。

第19条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に準拠法は、すべて日本法とします。

第20条 (合意管轄裁判所)

登録者とゴルフ場との間の訴訟が必要生じた場合、宇都宮地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約に関する問い合わせ先・個人情報の管理について責任を有する者)

名 称 鹿沼グループ(株式会社鹿沼カントリー倶楽部・東北縦貫開発株式会社・株式会社栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部)

住 所 〒322-0532 栃木県鹿沼市藤江町1548-61

電話番号 0289-71-1031

施行 令和4年4月21日

改定 令和6年10月1日